

教育委員会定例会会議録

開催日時	令和8年2月26日(木) 午前9時00分
開催場所	リパリス1階会議室
出席委員等	委員 金永 俊一、委員 上西 幸子
	委員 倉永 慎一
	教育長 恵利 修二
欠席委員	委員 横井 きよみ
上記以外の出席者	教育課長 谷岡潔、専門監 本田敬、課長補佐 橋本敏博、 国スポ推進係長 黒木陽、社会教育係長 佐々木恒太、 学校教育係長兼給食センター係長 稲田宏美

・教育委員会定例会の開催

1 開会のことば

谷岡課長

・ただいまから令和8年2月木城町教育委員会定例会を開会いたします。

2 教育長あいさつ

恵利教育長

・改めましてこんにちは。随分と暖かくなり春めいてまいりました。そうこうしているうちに2月期、本当に早いものでこの時期っていうのは間もなく旅立ちと分かれ、有終の美を飾ろうとする日、時期を迎えようとしております。この教育長だよりをお配りしていません。後程見ていただければと思いますが、3学期は次の学年のゼロ学期この中では6年生の3学期は7年生のゼロ学期。これは7年生が6年生と異学年交流をして、後期に入ってくる子供たちにこんな心構えをするといいねっていう話をする時間があって、その中で7年生が6年生に送った言葉なんだそうです。何とすばらしい言葉だなあと思いながら、交流とその引き継ぎがなされているそんなすばらしさを感じたところでございました。2月のこの時期ですが、前回は私立学校については報告をいたしましたけれども、今回はですね、県立推薦も含めて申し上げますと、残り2名の子供たちがまだ決まっていないということは、ほぼ推薦と私立の方で合格をしているということで、この2名の子供たちもですね、もちろん県立の一般入試がありますので、そこでは力を発揮して合格をしてくれるものだと思いますし、合格して欲しいと願っております。昨年度はこの段階で10数名の子供たちが一般入試にチャレンジをしたということでもありますことと、単純に比較はできませんけれども、なかなか良好な状況だと思っております。またうれしいニュースのご報告をできることを願っております。そして来週、3月行事でも課長の方で申されるかもしれませんが、3日木城学園にとってはとても記念すべき行事があります。一昨年、姉妹校締結をしておりました台湾台北の建成國民中學の子供たちが29名。引率の方々5名、合わせて34名の方々が木城学園を訪問してくださいませ。時間は半日でございますけれども、すばらしい記念すべき時間となりますことを願っております。学校が一生懸命計画を立てて充実

した交流ができることになると思っております。最後に、余談ですが、校長先生が毎週木城学園日々の記録という資料を送ってこられるので、その中で、面白い記事がありましたので紹介します。あるフェイスブックに載ってたんだそうですが、人、人間って肅々泣きますね。ハハハと笑いますね。シクは36。ハハは64。合わせると100ですね。悲しいことは36、うれしいことは64。そういう割合ですよってという話ですね。どんなに号泣しても45、半分以下です。人生笑って泣いて100というお話でした。お後がよろしいようで。本日もよろしくお祈りいたします。

3 議長選出

[恵利教育長に議長をお願いしました。]

4 2月期定例会会議録署名委員の指名（恵利教育長・金永委員）

5 議題及び議事

(1) 1月期定例会会議録の承認について（恵利教育長・倉永委員）

[事前に送付していた1月期定例会の会議録について承認され、委員において署名]

(2) 事務局報告事項

①教育長報告

・[2月行事報告と合わせて報告]

②行事報告及び行事予定

2月行事報告)

恵利教育長

- ・2月3日（火）木城町体育館、総合交流センターリパリス避難訓練
ヴェロスクロノス都農表敬来庁
- ・2月5日（木）高城合戦ボランティアガイド準備会
- ・2月6日（金）ふるさと教育（郷土の先輩料理教室 6年生）
ふるさと教育（郷土の先輩講演会）
- ・2月12日（木）人事異動に係る事前説明
- ・2月13日（金）みどりの会
令和8年度 県教育委員会新規・改善事業等説明会
- ・2月16日（月）3月補正町長査定
- ・2月17日（火）第3回社会教育委員会議
国スポ 専門委員会 ～18日
第3回宿泊学習検討委員会
- ・2月18日（水）例規審議会
木城町教育功労者表彰式及び教育研究助成事業研究報告会
- ・2月19日（木）令和7年度（第2回）木城町さんさんクラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- ・2月20日（金）第3回 部活動の地域連携・展開に係る会議
- ・2月21日（土）スポーツで繋がろう新富・木城国スポ祭り
- ・2月24日（火）教頭研修会
木城町新春ジョギング大会実行委員会
みどりの教室（家庭教育講座）

- ・2月25日(水) 定例課長会
事務改善委員会
- ・2月26日(木) 木城町教育委員会2月定例会
第6回全国公民館インターネット活用コンクール報告
高城合戦ボランティアガイド初め式 第1回ガイド養成講座
第3回生涯学習推進協議会
- ・2月27日(金) 木城っ子冒険プロジェクト事業第4回実行委員会
美郷町長挨拶来庁
令和7年度第2回米良の神楽連絡協議会
第3回自治公民館長会

以上で2月の報告を終わります。続きまして、3月行事予定については課長からよろしくをお願いします。

3月行事予定)

谷岡課長

- ・3月1日(日) 高鍋高校卒業式
- ・3月2日(月) 寄贈牛肉給食会
- ・3月3日(火) 台北市建成國民中學交流事業
- ・3月4日(水) 人事異動に係る異動内申書の提出に関する説明等
仮) 木城町教育委員会3月臨時会
- ・3月5日(木) 第2回木城町地域学校協働本部連絡会議
- ・3月6日(金) 福寿大学・中央婦人学級合同閉級式
- ・3月12日(木) 木城町青少年育成町民会議総会
- ・3月13日(金) 木城学園卒業式
- ・3月14日(土) めばえ保育園卒園式
- ・3月19日(木) 高城合戦ボランティアガイド養成講座②
- ・3月24日(火) 令和7年度重要無形民俗文化財指定証書交付式
- ・3月26日(木) みどりの杜木城学園 修了日
- ・3月27日(金) 木城町教育委員会3月定例会
令和7年度第3回総合教育会議
- ・3月28日(土) 木城町地域婦人連絡協議会総会
さわやかジュニアリーダークラブ閉校式

【参考】

4月行事予定)

- ・4月1日(水) 全体朝礼・木城町職員辞令交付式
木城町議会全員協議会
仮) 木城町教育委員会4月臨時会
令和8年度転入教職員対面式
 - ・4月8日(水) みどりの杜木城学園1学期始業日
 - ・4月10日(金) みどりの杜木城学園 第4回入学式
- 3月、4月行事予定については以上です。

恵利教育長

・それでは、2月行事報告、3月、4月の行事予定でした。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

金永委員

・13日の、県教育委員会新規・改善事業ということで説明があったみたいですけどどういった内容ですか。

本田専門監

・かいつまんで印象に残ったところで説明します。県の各課が説明したんですけど、例えば教育政策課からは、公務DXということで、AIを使ったりして働き方改革をさらに進めようといった取り組みのこと。今後、先進的に進める学校等を指定して、研究を進めていこうとか、それをまた波及させていこうというような事業についての説明がありました。また特別支援教育の方では、スクールワイドPBS ポジティブ行動支援という木城学園でも取り組んでいますけども、この事業をもっと進めていこうということで、学校、市町村の取り組みを、県、大学等がサポートしていくということです。本町では今すでに大学等との連携がありまして、こういったことについても支援をいただいているところがございます。教職員課からは、教師不足に対応する宮崎で輝く先生プロジェクトといった事業、人権同和生徒指導課は、子供の命を守る教育ということで、エリアごとに連絡協議会も設定して、対応をもっと具体的にできるように進めていこうという取り組みの紹介がありました。義務教育課の方では、ひなたの学びの継続。また、AIを活用して英語教育をさらに強化していこうということでアプリ等を使っていくというような事業の紹介がございました。主にはそういったところでございます。あと文化財課の方では、神楽を未来へということでさらに活性化していこうという取り組みの説明がございました。項目だけではありませんけども以上でございます。

金永委員

・先だっけの研究発表でも、DXとかAIとか導入してきたから、大分変わってくるなという感じがしていて、やっぱりそれについての説明があったんですね。高校入試の改善についてということでこれも必要が出てくるかもしれないですね。新聞に出ていて県立のほうが大分、倍率が減ったということはちょっと改善必要があるかもしれないですね。どうもありがとうございました。

倉永委員

・よろしいですか。国スポの専門委員会が開催されているようなんですが、一応体育館とグラウンドが会場になるということで、もう開催日程とかプレの日程も決まってるようですが、その設営の方の日程とかも決まっているようでしたら教えていただけると。

黒木係長

・設営の日程はまだ決まってないんですけど、業者さんが決まらなるとその工程は決まらな

いんですけど、令和8年度中には発注して、あと利用者さんが今いらっしゃいますので、そういった方々への説明もしないといけないので、それは令和8年度中に行って、実際に建物を建てるタイミングとしては、予定では令和9年の3月とか4月とかそこら辺からにはなると思います。体育館の外の整備はですね。

倉永委員

・体育館の中の整備は。

黒木係長

・大会の直近になりますね。6月6日のエアロビック大会が終わった後からになります。ですから運動会とかぶるタイミングかもしれません。運動会の日程がもし決まれば予測できますが、施設は1ヶ月ぐらいで立てて1ヶ月ぐらいで壊すっていう形になるので、結構期間は長くなるので令和9年度は声をおかけすると思います。

恵利教育長

・しっかりと町民の方に説明をしっかりとしていきたいということでございます。

金永委員

・もう1ついいですかね。部活動の地域展開ですね。運動部の方は実際地域展開されてるんですかね。

本田専門監

・地域移行と地域展開とがありまして、地域移行とは、地域と学校が一緒にやる学校部活動をしていくのに対して、地域展開というのは完全に地域の方で見ていこうという話なんですけれども、現在5つの運動部活動のうち、4つの運動部活動に部活動指導員の方についていただいて、こちら平日もですが特に土・日を中心に支援していただいております。地域移行についてはもう随分進めてきております。

金永委員

・私、先月欠席で申し訳ないんですけども、プリントの中に文化部の創設があってこれ非常にいいことだなと思って文化部がなかったからですね。ただあの中に、会費が500円とかあったんですが、この運動部の方の地域移行の方も会費徴収制なんですか。

本田専門監

・現在ですね、部活動に入ると、月2000円ぐらいなと思うんですけど、子供たちが利用者負担の形で支払ってます。だからといって部活動指導員の方がついたからといって負担が増えるとかということは全くございませんので現状通りです。この地域展開して、地域で見ていこうとなったときにも、今回作る場所では500円という設定ですけども、ただこれはまだ仮設定でございまして、なるべく抑えた形で運営をしていきたいというふうには考えてはいるところです。

金永委員

・運動部の方は実際幾らか、今までと同じような形で取ってるってことですね。その地域展開のところは、結局もう学校の教員はタッチしないんですかね。

本田専門監

・そのところがですね、完全に切れてしまうことがないようにということを実は配慮しています。やっぱりそこはしっかり連携がとれていくようにと。もちろん地域展開ということで、地域で見るところにはもちろん、そこには教員の方が入ってことは現状ないですけども、ただですねこれはこの母体に教員の方が登録をして、そして指導者として部活道を指導するといったようなシステムを考えております。だからただ単に地域にお任せするというのではなくて、一緒にやっというのは変わらない方針です。

金永委員

・教員の方も登録制ということですね。今運動部もそうしているわけですね。

本田専門監

・今は部活動指導員の方に入ってもらおうという形なので、そういったことはしていません。

金永委員

・入ってもらおうということであれば、教員と一緒にしているということですか。

本田専門監

・一緒にしていますけれども、なるべくその働き方改革上は任せられるところはお任せしていくようなことでは進めているところです。

金永委員

・ということは教員の方も顧問の担当になっているということですね。その確認をちょっとしたかったんです。その対象は地域移行されている活動の対象者は7年生以上でいいんですがね。

本田専門監

・部活は7年生以上ですね。今回新設を考えている地域クラブ活動も7年生以上を考えています。

金永委員

・それと先月のプリントに、総合型地域スポーツクラブというのが出てきて、そこに最終的に委託するんだとあったんですが、総合型地域スポーツクラブって何かなと思ったもんですから。どこかにあにあるんですか。

本田専門監

・社会教育関係団体です。

谷岡課長

・それがもう実際動いているんです。組織されています。この部活動とは関係なくて、いろんな活動されています。例えばバドミントンをしたりとか、フットサルサッカーをしたりとか、ある時には水泳教室をしたりとか、そういったことをされているんです。

金永委員

・それがその中にそれぞれ専門の指導者がいらっしゃるわけですね。

谷岡課長

・今から見つけるなり、文化関係は今から見つけられると思うんですけども。そういった方に登録をいただいて、サービスを提供するということです。

金永委員

・そこに最後は委託するということですね。どういう流れになるのかな。スポーツクラブ組織の中に専門の指導者がいるということですね。そこに最終的な活用と地域展開しようとなるわけですね。その構想がちょっとわかりました。

恵利教育長

・地域移行、地域に完全に戻すときに全国的にはそういう総合型スポーツクラブを利用して、核となるものとしてそういう連携を図っていこうというパターンがあってですね、モデルがいろいろあるんですね。

金永委員

・いちいちスポーツに応じて指導者を探していたら大変ですもんね。ここに頼めば全部派遣してくれといいですよ。

恵利教育長

・そういうことです。またペーパーを準備して違う機会にですね、また詳しく説明を皆様方にしようかなと思っております。

金永委員

・なんかねまだまだはつきりしないですもんね。各自治体ともですね。ただ文化部のパフォーマンスクラブができてよかったですね。文化部がなかったから。希望者がいる、いない別としてその環境があるというだけでもいいなと思いました。ありがとうございます。

(3) 意見交換

恵利教育長

・次よろしいですか。それではその他に入りますが、まず1つ目で、令和8年度第1回木城町議会定例会関係の説明について課長から説明をお願いします。

谷岡課長

・13ページ以降になりますが、まず13ページ14ページについては、一般会計の補正予算3月議会に提案ものでありましてこれ見ていただくと、ほぼ三角がついておりますので、令和7年度の終了ですので、現予算の執行はしていますが例えば入札で金額が落ちて今予算上、事業が終わっているという部分を、こういうふうにマイナス予算で計上しています。ほぼマイナスということなんですけれども、下から5番目が、先ほども説明しましたように社会教育費の中の高鍋神楽重要無形民俗文化財の指定証書交付式の旅費ということで、2名分14万円を今回計上しております。一番下が中之又笑学校の電気代が不足分が見込まれますので2万円の増額補正をお願いしております。次のページにいきまして14ページですが、総合交流センターの光熱費につきましても、今回から選挙の期日前投票がこのリバリスで行われました。今後、リバリスで期日前投票が行われるということになっておりま

す。そのために不足が見込まれる 12 万円を今回、光熱水費で計上しております。それから 1 つ飛んでコピー使用料につきましても、不足が見込まれますので 13 万 3000 円の増額補正をしているところです。その他につきましては、マイナス補正であります。簡単ですけども 3 月の補正については以上です。15、16 ページの方に移っていきます。令和 8 年度の一般会計当初予算の主な事業を載せております。まず歳入ですが、先ほどから話に出てきております地域スポーツクラブ体制整備事業補助金ということで、事業費の 5 分の 1 補助をとということで 22 万 1000 円の歳入を見込んでおります。2 番目につきまして学校施設環境改善交付金ということで、その中に社会体育施設の質的整備ということで、空調関係です。トレーニングセンターの 2 階のトレーニング室に空調を入れたいということで 3 分の 1 補助 452 万 2000 円の計上をしております。学校教職員の給食費ということで 356 万 4000 円を計上しております。歳出ですが、先ほどの木城町地域クラブ活動運営費委託ということで、吹奏楽、ダンス、郷土芸能等の文化的な部活動の受入先への委託料ということで 110 万 9000 円を計上しております。熱中症アラートにつきましては昨年から試験的に入れておりましたがここ数年の暑さ等もありますので、昨年試験で 4 ヶ所入れておりましたが、実際は 2 ヶ所で十分だろうということで、屋外に 1 ヶ所、木城学園のグラウンドに 1 ヶ所、それから学園の体育館の方に 1 ヶ所ということでこういう熱中症アラートシステムを導入いたします。外国語指導助手 ALT の派遣業務というのは、今現在もいらっしゃるんですが 2 名体制にしたい。そこで、後期課程の方にも配置をしたいということで 1 名増員での計上をさせていただいております。工事請負費ですが、そこに載せております 4 つの事業を行います。LED 化工事につきましては、2 年後に蛍光灯が製造中止になるということで、LED 化を町役場として進めておりまして、学校関係の LED 化も来年行います。16 ページの方に行きます。学校管理費の備品ですが、そのようなものを考えておりますが、大きいものでいきますと、体育館の放送設備が非常に古くて、今だまだ使っているような状況であります。いろんな式典等を体育館の方でやりますので、令和 8 年度に更新を行います。それから 6 番の暗幕につきましては、学校サイドからの要望等がありました。美術室、理科室、ピアノ倉庫につきまして、暗幕の設置を要望されておりますのでここで計上をしております。教育用の大型モニタ電子黒板ですがこれは 5 年リースをしておるもので来年は 16 台の更新をいたします。令和 7 年度に 19 台、令和 8 年度に 16 台の更新を順次していくという計画であります。教育振興備品等につきましても学校側からのいろんな要望等もありまして備品等を予算計上しております。給食センターについても LED 化を行います。続きまして社会教育関係です。木城っ子冒険プロジェクト事業は、来年度は五ヶ瀬スキー体験ということで、1 泊 2 日で五ヶ瀬の方に参ります。対象者は木城学園の 5、6 年生です。高鍋神楽保存会の負担金につきましては、国指定を受けまして来年報告会を行います。場所はまだ未定なんですが、指定を受けた翌年に披露会・報告会を行いたいということで、若干の増額をしております。新施設予約システム導入ということで、リパリスの会議室を借りたり、体育館やグラウンドを借りたりするときの予約システムであり

ますが、関連の経費をそこに計上しております。今後はですね、現金の受け渡しじゃなくて、スマホで決済とかカード決済とか、現金を取り扱わないというようなことでの更新をしていくところでありまして。その下総合交流センターの電話設備につきましても、年数がですね15年を経過して、年に数回ですね、電話が不通になるということもございまして、更新時というところから計上しております。リバリスホールの制御盤につきましても、ホールの吊物上げ下げの制御盤につきまして不具合が出てきてるところから計上しております。リバリス2階の大会議室のワイヤレスマイク更新事業につきましても、設置してから日数が経過しておりまして、故障が出てきておりますので更新をいたします。山塚についてもLED化であります。最後のページ17ページです。上から2番目、町体育館の排煙窓の修繕工事ですが、国スポも令和9年に行われること、それから排煙窓の調子が悪く、施設の点検指摘がありまして、来年度修繕工事を行います。それから先ほど申し上げましたが、農業者トレーニングセンターの2階のトレーニング室の空調の設備新設工事を計上しております。最後、町体育館用のピンマイクにつきましては、エアロビック等での使用も考慮しまして3台購入を考えております。以上、3月議会に提案します補正予算及び令和8年度の当初予算についての説明とさせていただきます。

恵利教育長

・委員からの質問、ご意見等ございませんでしょうか。

倉永委員

・来年度の予算の中で新規事業説明いただいたんですが継続事業もあるかと思うんですが、その分の予算については原案通りの予算ですか。

谷岡課長

・そうですね。例年通りの予算で計上しております。ボリュームがありますので今回は新規とか主なものを載せておるような次第です。

倉永委員

・補正で大分返金をされるみたいなので、次年度の予算の確保がしっかり出来ていれば良いかなと思ったところです。あともう1点ですね、トレセンの空調の整備がされるようですが、町体育館のほうは何か進展はあるんでしょうか。

谷岡課長

・体育館につきましてはですね一応計画はしております。新規事業で取り組めるか、国の新しい事業として出てくる段階で、6月にこういった事業メニューが出てくればその時点で事業化しようと思っております。今回は載せておりませんが、次の補正等で補助事業が出てくれば、設置に向けての委託、設置工事費を計上しようと考えてはおります。

倉永委員

・ぜひお願いします。

倉永委員

・農業者トレーニングセンターは福祉センター横の体育館ですがね。2階があるんですか。

谷岡課長

- ・2階柔道室、トレーニング室というのがあるんですね。もちろん部活動の柔道でも使うんですけど、学校の授業でも使っているところなんですけれども、もともとあった空調が壊れてそのままという状況が続いていますので更新するものです。

金永委員

- ・トレーニング室というのは新しい体育館にもありますよね。使い方が違うのかな。あともう1つ、熱中症アラートシステムはどんなシステムですか。

谷岡課長

- ・熱中症の計算をするときに、気温と湿度が関係するらしくて、計算上、現在は危険ですよとか、今大丈夫ですよっていうのが画面上で見ることができるんです。それはグラウンドに設置しているシステムで気温とか湿度計からデータが送られてきて学校でも見れるんですけど、先生たちは、今まで現地に行っては温度を測ったりしていたのをモニターで見ることができるようなそういうシステムです。ですから、外での体育の授業をする、しないの判断をするために使います。

金永委員

- ・危険回避になるということですね。それから補正予算のこの三角ってのは残るということですか。

谷岡課長

- ・13ページの中段、公立学校情報機器整備支援事業△460万円。予算より低くて、これ何かというと、児童生徒用のパソコンですね、GIGAのパソコンなんですけど、県内の自治体が共同で購入したんですね。予定してた額より低額で購入できました。経費削減に繋がったということです。そういった部分は不用額として、予算的にはマイナス予算で計上いたします。

恵利教育長

- ・よろしかったでしょうか。それでは次に、木城町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、本田専門監説明をお願いいたします。

本田専門監

- ・この資料ともう1つAI利用ガイドライン（案）については、いずれも現在次年度に向けて整備を進めているものです。この2点についてお知らせいたします。いずれも作成段階でありまして、今学園の方とも実態等考えてすり合わせと調整を行っている段階のものです。1つ目がこの業務量管理・健康確保措置実施計画というものです。こちらは、昨年6月に出されました給特法の改正、正式には公立の義務教育学校等の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律で、この令和8年4月1日から施行されるといったものの中に、服務監督権者においてはこの指針に基づいて、こういった業務量管理・健康確保措置措置について、計画を作成して実施することと、これが義務づけられたところから作成をしているものです。概要について少しだけ説明します。めくっていただきまして3

ページの方ですね。目的についてはこれまでも進めてきました働き方改革と同様ですけども、教育を担う教職員が健康で、専門性を十分に発揮できる環境づくりが不可欠ということ、あと教職員の業務量を適切に把握・管理し、健康確保のための取り組みを進めることで、学校の働き方改革を推進し、子どもたちへのよりよい教育の提供につなげるということが目的になります。中身についてですね、本町の現状として書いてるもの、昨年度までのデータから書いてるもの。こういった実態がありまして、そしてどう取り組んでいくのかというのが4ページ、上の方に目標があります。1ヶ月間の時間外在校時間を45時間以下っていう割合を90%以上にしていこう。3ページに45を上回る方が14%でありますから86%ぐらい。それを90%以上にしていこうというのが現在の目標です。年間についてはご覧の通りです。また(2)ではワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標ということで、現在の状況に基づいて目標を掲げているところです。計画の期間につきましては、次年度8年度から9年度、4番が具体的な内容です。これにつきましては、資料の最後のカラー刷り、これは国が出してる資料ですけども、学校と教師の業務の3分類というのが今出されています。1つが学校以外が担うべき業務、例えば登下校の見守りとか、放課後等のとか書いてある内容です。真ん中が教師以外が積極的に参画すべき業務、調査統計等への回答だとか、校舎の開錠・施錠そういったところも入っていますけども、イラストの一番右が教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務ということで、こちらも、書いているようなことが上がっております。こういったことに基づいて、これをすべて使用しましょうということではなくて、実情に基づいてこの指針のもとで、木城学園で取り組むべきものについて、4ページ、5ページ、6ページにかけて記載しております。7ページの方には、これを設定するだけではなくて、フォローアップです。それを具体的に推進していくためにどうしていくか。例えば、教育委員会のホームページにきちんと掲載して周知します。また教育総合会議においても報告します。そういったフォローアップについて書いてます。言うなれば、これまで努力目標で進めてきたものをしっかり制度化して、しっかり進めていこうといったものになります。こういった計画を作成して4月1日以降これを実施していくために用意をしている段階でございます。1つ目の説明が以上でございます。あともう1つ、生成AI利用ガイドラインというものです。生成AIについては昨今全国で話題になってますけども、学校の中で授業の中で導入するにあたって、さあ使ってくださいというふうにはなかなかならない部分、危険な部分もあります。ですので、こういったガイドラインを作って、安全に、そしてまた有益に使えるようにということを目指しています。はじめに書いています。一番上にですね、有用な道具の1つというふうにとらえます。ですけども段落の最後、慎重かつ段階的に検討を進めますということで進めて参ります。右上の方にバージョン1って書いていますけども、もうこういったものはとにかく変化が早いですので、まずはバージョン1としてこれを設定して、いろんな進展に応じてバージョン上げていこうというふうな構えで作っています。例えば2番にはですね大事な事等多分かお聞きなれない言葉とかあるかもしれません。1、例えばファクトチ

エック。AIを使ってもなかなかそれが真実かどうか、もっともらしく出てくるんですけども、それが本当かどうかわからないといったこと。権利のこととか、社会的影響のこととか。2ページの方には、こちらは教職員向けに、どんなことをしていくかということを書いています。研修の実施、実践を通じた理解、指導モデルの構築。先生たちが校務に使うときに気をつけて欲しいこと。2ページの下の方の表は、個人を特定できる情報は入れないでくださいとか、成績・評価情報はもちろん駄目ですよ。具体的なことをここに挙げております。これも現在把握している範囲でのものです。3ページからは、子供たちに使わせるときにということで、段階を考えております。例えば5番は発達段階に応じた段階的利用。現在想定しているのは、例えば低学年1から4年生、中学年ぐらいまでだったら、これは原則教師が操作する中で、教師が質問等をするとか、5から6年生になると、教師の指導のもとで子供が操作することも想定。7年生からは、生徒自身がというふうに段階を追って進められるようにというふうに考えております。活用例もですね現在考えられるところということで3ページ4ページのほうに記載をしているところでございます。現在の実態とか進展に沿って変えていかなければいけませんので、学校とのすり合わせが大事だと思っています。今現在学園の方ともすり合わせをしながら、こういった内容が適切なのかといったことで調整を図っているところです。実際8年度の4月から、こういったことをもとに学園でもさらに有意義に活用ができるようにということで、こういったガイドラインを定めているところでございます。ということで、2点、今回進めていくことについて説明でございました。以上でございます。

恵利教育長

・2点続けて説明いただきました。何かご質問は。

倉永委員

・学校の正規の勤務時間ってというのは、規定上設定があると思うんですが。

本田専門監

・8時から4時半まで、普通の公務員と同様の時間です。

倉永委員

・月に何時間とか週に何時間とかあるのでは。

本田専門監

・計算するとその掛け算でしかないんですけど。

倉永委員

・月あたり現状では80時間残られている。

本田専門監

・それを超えてということですよ。ほとんどないんですけど、ある繁忙期のときに超えてしまったというのがありました。何とかこれももうゼロにしていきたいと思っています。

金永委員

・でも月 40 時間を超える方がいらっしゃる。

本田専門監

・そうですね。やっぱり個人差がありますね。ですので、そういったところも含めて考えていかないといけないなと思っています。

倉永委員

・学校の対象日が大体 20 日前後ですよ。単純に計算すると 1 日 2 時間ぐらいは、毎日残っている現状があるということですね。

金永委員

・今、健康を害されておられる方がいらっしゃるんですか。

本田専門監

・そういった方は伺っていませんが、もちろんその働きがいというのもすごく大事ですね。もちろん一生懸命される方もいらっしゃるんですけども、制度的にしっかりこうしていかなくちゃいけないというところでこういったものを設定して、また啓発をしようと思っているところです。

金永委員

・子供たちの下校が早くなっている気がするんですけど、やっぱりこの関係ですか。

本田専門監

・この関係ではないと思います。

金永委員

・AIの方はですね必要なツールで今後必要になってくると思うんですけども、専門家のコメントを見ると、実際活字をこう読む、書物を読むということの不足の弊害というものも大学の先生なんかが出されていたり、そのことが、実際書面に書く作業が減ってきていることで学力の低下というか、何かこう指摘されている文献がちょっと出てきているなあと考えたものですからやっぱり兼ね合い、AIを使うことと、書くということと読むということがあって、その脳の活性化がなされると、持っているものが発揮できてくるというのがあると思うから、慎重に使いたいというのがあったからそういうところを大事にしてもらおうといいかなと思っておりました。どちらか一辺倒とならないようにですね、やっぱり小さい子供を、見ると以前からすると落ちているなと読めないなと書けないなと感じたりするものですから、あまり使いすぎると、脳の発達にね、よくないのかなと思ったり。だから残すべきところはきちんと残してという感じがしたとこでした。しかし情報収集とか絶対必要ですから、活用もしなくちゃいかんしね。バランスが必要かなと思ったとこでした。

恵利教育長

・ご指摘ありがとうございます大事なところだと思います。よろしかったでしょうか。

(4) 次回定例会日程 (案)

恵利教育長

・それでは、次回臨時会、定例会の予定について課長のほうからお願いします。

谷岡課長

・先ほども申し上げましたが、教職員関係の人事異動に関係する臨時会を来週 3 月 4 日水曜日、午後 1 時 30 分よりリバリス小会議室 2 の方で行いたいということと、次回の定例会につきましては、毎回、月末の木曜日に設定をしておりましたが、この後総合教育会議等も同日にやりたいということで、3 月 27 日金曜日の 9 時からでお願いをしたいと思っておりますが、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思っております。

恵利教育長

・よろしかったでしょうか。お集まりいただく機会が多ございますがよろしく申し上げます。

谷岡課長

・以上をもちまして、令和 8 年 2 月木城町教育委員会定例会を閉会させていただきます。一同礼ありがとうございました。

臨時会日程

3 月 4 日 (水) 午後 1 時 30 分よりリバリス会議室

次回定例会日程

3 月 27 日 (金) 午前 9 時 00 分からリバリス会議室

この会議録は、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

木城町教育委員会

会議録署名委員

教育長 恵利 修二

委員 金永 俊一